

学校法人九里学園
浦和大学短期大学部
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

浦和大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 九里学園
理事長	久田 有
学 長	大久保 秀子
A L O	福島 猛行
開設年月日	昭和 62 年 4 月 1 日
所在地	埼玉県さいたま市緑区大字大崎 3551

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
介護福祉科		60
	合計	60

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

浦和大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神として「実学に勤め徳を養う」を掲げ、実践の学を重視して徳を養い福祉文化を創造する当該短期大学の教育理念・理想を明確に示している。学習成果は、目標達成を質的・量的に査定する手法より評価している。学科の学習成果は「知識・理解」、「技能・表現」、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」の 4 分野に分類され、到達目標値を定量化する仕組みにより評価されている。自己点検・評価委員会規程を制定し、年度単位で自己点検・評価を実施して結果を公表し、また報告書に記載された課題や改善計画等の成果を次年度の事業計画に活用している。学科会議と FD 委員会とを連携させた教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

教育課程は学位授与の方針の 4 項目に対応して編成され、学習成果に対応するように履修系統図を作成し科目群の領域を構築している。成績評価は、出席管理や学習面での指導プロセスと評価基準を明確に定め厳格に適用している。シラバスには必要項目が明示され、その内容は教員の協議により調整されている。

AO 入学試験、推薦入学試験、一般入学試験の 3 種類の入学者選抜法があり、入学者受け入れの方針は、学生募集要項やウェブサイトにも明示している。卒業生の進路先にアンケートを実施し、教育課程に関する評価を得て、学習成果の点検に活用している。

シラバスに記載される成績評価基準により学習成果が評価されている。毎学期終了後、学生による授業改善アンケートを実施し、結果は教員に通知され、教育目的・目標の達成状況も教員相互に把握されている。アドバイザー教員及び実習担当教員チームによる学生の支援体制を備え、学期始めにオリエンテーションとガイダンスを実施し、基礎学力が不足する学生に対する国家試験対策の補講、優秀な学生に対する課外学習等の学習指導や進学相談、また心理相談員によるメンタルケア等の学生支援を行っている。

通学のためのバス運行や駐輪場、カウンセリング専門委員会が支援する保健室・学生相談室、「障がい学生支援委員会」の進める通路のバリアフリー化、手摺り付きのエレベーターの設置、また学生食堂、売店の設置、学生談話室等のアメニティスペースを充実させている。さらに経済的支援制度として特待生制度、学習奨励金制度を設けている。「学生生活

に関するアンケート調査」等により学生の意見や要望を聴取し、「就職支援センター」を整備して求人情報の提供のみならず、「就職ガイドブック」の配付や、就職・進学委員会により模擬面談等の支援や「キャリアプランニングセミナー」、「教養セミナー」、「就職活動支援講座」を開講し、就職支援を行っている。入学手続き者に対して入学前セミナーを実施し、学生生活等の情報提供と入学前に準備課題を与えている。

専任教員数は短期大学設置基準に定める教員数を満たし、職位は短期大学設置基準の規定を充足し、採用及び昇格は規程に基づいて行われている。

ウェブサイトには研究活動の成果が多数公表され、研究紀要「浦和論叢」を発刊し、また、科学研究費補助金や外部研究費を獲得している。専任教員には研究室、研究費が確保され、「就業規則」にのっとり研究活動を行う時間が確保されている。「FD 委員会規程」を整備し、多数の FD 活動を実施している。

事務局長をトップとする責任体制は明確であり、事務職員は多様な SD 活動への参加により専門性を有している。事務関係諸規程は整備され、防災訓練は避難経路の確認とともに実施されている。図書・情報センターにより情報セキュリティ対策が施されている。SD 推進委員会が計画を立案して多くの SD 活動が実施されている。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を充足し、運動場の面積、障がい者への対応、教室、演習室、パソコン、福祉機器・備品の整備、図書・情報センターの面積、蔵書数、学術雑誌数、座席数は適切である。施設・設備や物品管理のための諸規程の整備・維持管理状況、「防災等危機管理規程」の整備、防犯対策、防災避難訓練の実施、情報セキュリティ対策、省エネルギー対策は適切である。

学校法人全体では、事業活動収支が過去 3 か年、収入超過であり、余裕資金も多い。教育研究経費比率は適正であり、また、施設・設備への資金配分も十分である。「資産運用規程」が整備され、学校法人としての財務体質は健全である。

理事長は、リーダーシップを発揮し業務を総理し、理事会は寄附行為に基づき開催され、経営や教育の課題について議論されている。

学長は、当該短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。「学長選考規程」に沿って適任者が選考され、部局長協議会や学長懇談会を開催し、当該短期大学の向上・充実に向けて努力している。教授会は学則に審議機関として定められ、教授会が意見を述べる事項は「教授会規程」に定められている。

監事は、学校法人の業務及び財産状況について適宜監査している。理事会に毎回出席し、監査報告書を適切に作成し、理事会及び評議員会に提出している。評議員会は理事の定数の 2 倍を超える評議員で構成され、私立学校法の規定に従って運営されている。事業計画と予算は毎年度作成し、公認会計士の指導を受け、計算書類を適正に作成し、資産及び資金の管理と運用は、規程にのっとり適正に運用されている。教育情報の公表、財務情報の公開はウェブサイトで行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判

定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 「実学に勤め徳を養う」の建学の精神を実現すべく、介護福祉士養成教育の目的、目標を明確に持ち、質的な側面含めて学習成果を数値化して可視化を試みている。

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果を量的に測定するため、「知識・理解」、「技術・表現」、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」の4分野について何割の学生が目標を達成したかを年度ごとに評価する「項目別達成度」と呼ばれる指標を導入し、客観的な学習成果測定の仕組みを確立している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学科の学習成果は、集計方法を定め、達成度計算値 70 パーセントを目標に設定している。高い達成度を充足できない学生のため次年度に再履修制度を設け、2年間で卒業単位修得を可能にしている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生生活を健康で、安全に安心して送るために、専任のカウンセラーが常駐している学生相談室「オレンジとんとん」や障がい学生支援室「ほっとコミュ」が設置されている。
- 入学試験の成績優秀者に授業料の半額あるいは4分の1を2年間免除する特待生制度や、介護福祉士国家試験合格者等に対する奨励金を給付する学習奨励金制度等、きめ細やかな学生支援への取り組みがある。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教員の講義、研究の時間の配分や研究室、研究費の支給などの環境が整備されている。教員の外部資金の獲得が活発で、社会的な活動や研究発表等に熱心に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動など

の更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 当該短期大学から提出された報告書には、表記の不正確なところがあり、「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に沿った報告書の作成が求められる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 「学位授与」、「教育課程編成・実施」、「入学者受け入れ」の各方針について、自己点検・評価報告書、ウェブサイト、キャンパスガイド、学生募集要項の媒体によって、文言が異なるので、表記の統一が求められる。
- シラバスの成績評価方法に、測定不能な文言が一部みられるので表現の修正が望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- 学習奨励金制度は学費に充てることが目的であるので、在学中の給付になるよう改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 平成 27 年度入学試験において、学生募集要項を公表した後に、入学定員の変更を行ったが募集人員の変更を行わなかった。今後は、変更後速やかに公表するよう管理運営体制、ガバナンス体制を整える必要がある。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神として「実学に勤め徳を養う」を掲げ、実践の学を重視して徳を養い福祉文化を創造するという、当該短期大学の教育理念・理想を明確に示している。建学の精神は、正門に設置する石碑、学内に設置する額のほか、キャンパスガイド、実習施設懇談会、ウェブサイトをつうじて学内外に表明している。また入学式や学位記授与式においても学内外に表明し、学内においてはオリエンテーションやスチューデントハンドブックをつうじて共有している。建学の精神に基づく学科の教育目的を「人間理解」、「尊厳の保持」、「豊かな人間性」、「福祉文化の創造に貢献」として学則に定め、また教育目標は、具体的に 11 項目を掲げ、これらの教育目的・目標は、スチューデントハンドブックをつうじ学内に表明し、学外にウェブサイトを紹介して公表している。教育目的・目標は教育課程の改定の検討時に点検を行っている。

関係法令の変更等は、学科会議で迅速に対応が図られている。学習成果を査定する手法として、「知識・理解」、「技能・表現」、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」の 4 分野の達成目標を定め質的・量的な評価を試み、学科会議と FD 委員会が連携し、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを実践している。査定方法は専任教員には周知しているが、学外公表や非常勤教員への周知は今後の課題である。評価項目や評価方法の適否についての定期的点検は、検討予定である。学則に自己点検・評価の実施と結果の公表を定め、自己点検・評価委員会規程を制定し、委員会を設置している。また、規程の点検・評価項目に基づき日常的に評価し、年度単位で自己点検・評価を実施して、結果を公表している。全ての教職員は自己点検・評価活動に関与し、改善すべき課題は次年度の事業計画に反映させている。ただし、当該短期大学から提出された報告書には、表記の不正確なところがあり、「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に沿った報告書の作成が求められる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針として 4 項目を設定し学習成果と対応付け、ウェブサイト上に公表し学内外に表明している。教育課程は厚生労働省令に定められた基準を順守し、実習施設からも評価されており、社会的通用性は十分ある。また、教育課程の見直しをする際に学位授与の方針の点検も行っている。学習成果に対応するよう領域（科目群）を編成し、履修系

統図も作成している。成績評価は単位認定基準や成績評価基準を定め、出席管理や学習面での指導のプロセスも明確に定めて厳格に適用している。シラバスには必要項目が明示されている。内容は教員の協議のうえ調整している。入学者受け入れの方針を学生募集要項やウェブサイトで示している。三つの方針の文言が、自己点検・評価報告書、ウェブサイト、学生募集要項等で異なっている。また、シラバスの成績評価方法に、測定不能な文言が一部みられるので表現の修正が望まれる。

4 分野ある学科の学習成果は、集計方法を定め、達成度計算値 70 パーセントを目標に設定している。分野によって達成目標に満たない学生がおり、2 年間で卒業できない学生が若干名いるが、必修科目は 2 年次でも再履修でき各科目の学習成果は獲得可能である。

卒業生の進路先にアンケートを実施し、教育課程に関する評価を得ている。アンケート集計結果を分析し、専任教員の間で情報共有し学習成果の点検に活用している。

学習成果は授業の中で日常的に把握され、不十分な学生は補講等で対応している。毎学期終了後、学生による授業改善アンケートを実施し、結果は教員に知らされ、アンケート結果の良好な教員による授業方法等の講演が FD 研修会で行われ授業改善に活用されている。また、教育目的・目標の達成状況について相互に把握・評価している。学生に対してアドバイザー教員を配置し学習指導をきめ細かく行っている。

教務課、学生・就職課などの事務職員は職務をつうじて学習成果を認識し、教員と連携して学習成果の獲得に貢献し、教育目的・目標の達成状況を把握している。また、SD 推進委員会が主導し、学内研修会の開催、外部研修会等への参加、オン・ザ・ジョブ・トレーニングによる職員育成などに取り組み、学生生活支援、障がい学生支援、資格取得支援等を行っている。

コンピュータを十分な台数設置、活用し、情報系の科目をつうじて学内 LAN 及びコンピュータ利用を促進している。教員のコンピュータ利用技術向上のため、併設大学と合同で FD 研修会を実施している。

アドバイザー教員、実習担当教員等によるチーム支援体制を整備して、国家試験対策として、基礎学力が不足する学生に対しては補講や心理相談員による支援を、優秀な学生に対しては幅広く課外学習の機会を与えている。

学生による「学友会」が組織され、スポーツ大会、学園祭等が主体的に企画・実施されている。特待生制度、学習奨励金制度等、多様な経済的支援制度を設け、ボランティア活動に積極的な学生に対する表彰制度がある。なお、介護福祉士国家試験合格者に対する学習奨励金制度については改善が望まれる。学生生活に関するアンケート調査等により学生の意見・要望を聴取し、保健室や学生相談室が設置されて、特にメンタルケアのカウンセリング専門委員会が整備されている。通路をバリアフリー化し、手摺り付きのエレベーターを設置し、また「障がい学生支援委員会」を設置し支援体制が整備されている。

介護福祉士のほか六つの関連資格取得のための教育課程が編成され、「就職ガイドブック」を配付し、さらに「キャリアプランニングセミナー」、「教養セミナー」、「就職活動支援講座」を開講して就職支援をしている。就職状況を分析・検討し、非常に高い内定率を達成している。また、進学支援は個別にアドバイザーにより行っている。

「学生募集要項」に入学者受け入れの方針が示され、AO 入学試験、推薦入学試験、一般入学試験を設け、多様な選抜を実施している。しかし、平成 27 年度入学試験において

募集定員の変更を学生募集要項公表後に行い、受験生に対して誤った情報を提出した。入学手続き者に対し、入学前セミナーを実施し学生生活等の情報を提供している。また課題を与え入学後の授業に引き継いでいる。新入生に対しオリエンテーションを実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は短期大学設置基準に定める教員数を充足し、職位は短期大学設置基準の規定を充足している。採用及び昇格は規程に基づき行われている。著書、論文、学会発表等、ウェブサイト公表された多数の研究活動成果があり、科学研究費補助金や外部研究費を獲得している。専任教員には研究費及び研究室が与えられ、研究活動を行う時間も「就業規則」で担保され、研究紀要「浦和論叢」を発刊している。留学、国際会議への出席等の規程を整備しておらず今後の課題となっている。「FD 委員会規程」を整備し多数の FD 活動を実施している。事務局長をトップとする責任体制と、各課・各センターの業務は明確に示されているが、ウェブサイトや広報物の誤植、記載内容の相違や更新されない情報と最新情報の混在等、連携とチェック体制が確立されていない。事務職員は多様な SD 活動への参加により専門性を有し、「事務関係諸規程」が整備されている。防災対策として、防災訓練及び避難経路の確認が行われ、図書・情報センター長による情報セキュリティ対策が実施されている。SD 活動に関する必要性を認識し、SD 推進委員会の計画に基づき、多くの SD 活動を実践し、オン・ザ・ジョブ・トレーニングをつうじた職員育成の強化を中心課題としている。事務職員は教員と連携して委員会の正規委員として活動し、課長は教授会に陪席している。就業規則等の諸規程は整備され、学内 LAN による閲覧が可能であり周知されている。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を充足し、パソコン、福祉機器等十分な機器・備品を整備した快適で効率的な教育環境の教室、演習室が提供されている。屋内施設として旧体育館と新体育館を有し、屋外の運動場の面積は適切である。また、障がい者に対応した点字設備、バリアフリー等が整備され、図書・情報センターは蔵書数、学術雑誌数、座席数は適切である。「防災等危機管理規程」をはじめ、施設・設備や物品管理の諸規程が整備され、防犯対策、防災避難訓練等を定期的実施するとともに、施設設備の維持管理を行っている。また、ウィルスチェック等の情報セキュリティ対策や節水、LED 化、掲示物による啓発等、省エネルギー対策を実施している。

図書・情報センターが中心となり技術的資源の向上・充実を図り、「マルチメディア論」等でそのトレーニングを提供し、情報教育委員会により資源の配分の見直しが行われている。情報機器を備えた教育教室のみならず、授業を行うニューメディア演習室が新たに整備され、さらに、学内全てにおける学内 LAN 利用へと拡充を進めているが、利用者への技術支援は今後の課題である。

学校法人全体では、余裕資金があり財務体質は健全である。「資産運用規程」が整備され、教育研究経費比率は適正であり、施設・設備への資金配分も十分である。一方、短期大学全体の収容定員の充足状況が低くなってきており、短期大学部門では支出超過の割合が増加している。当該短期大学は介護教育の継続を目指し、SWOT 分析をつうじ環境分析を行っている。具体的な経営改善計画を策定し、短期大学部門の収支バランスの改善を図

るとともに、収容定員の充足率をあげるよう努力されたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人の発展に寄与できる者であり、リーダーシップを発揮し業務を総理している。決算の決議の流れは適切である。理事会は寄附行為に基づき開催されている。理事長は理事会の議長を務めている。自己点検・評価報告書は理事長に報告され、理事会は責任を負っている。平成 27 年度入学試験において、学生募集要項公表後に、入学定員の変更を文部科学大臣に届け出たが募集人員の変更を行わなかった。今後は変更後速やかに公表するよう管理運営体制、ガバナンス体制を整える必要がある。運営に必要な規程は整備されている。理事は見識豊かであり、適切に選任されている。

学長は、短期大学の運営全般に最高責任者としてリーダーシップを発揮し、「学長選考規程」に沿って適任者が選考されている。部局長協議会や学長懇談会を開催し、当該短期大学の向上・充実に向けて努力している。教授会は学則に審議機関として定められており、意見を述べる事項は、「教授会規程」に規定されている。また、規程に基づき月 1 回教授会を開催し、議事録案を作成し、教授会で確認している。学習成果及び三つの方針は教授会で報告され、教職員にも周知されている。教授会の下に各委員会が設置されている。

監事は、学校法人の業務及び財産状況について、適宜監査し、理事会に毎回出席している。監事は監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える評議員で構成されている。評議員会は私立学校法の規定に従って運営され、年 2 回定例で開催されている。

事業計画と予算は毎年度作成し、速やかに各部門に指示している。予算、資産及び資金の管理と運用は、各規程にのっとり、安全運用を第一に適正に執行、運用している。また、公認会計士の指導を受け、計算書類を適正に作成している。寄付金の募集は適正である。予算執行状況を試算表にして、都度、理事長に報告し、教育情報の公表、財務情報の公開はウェブサイトで行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向け、埼玉県介護福祉士養成校連絡協議会等とも連携し、シンポジウム、公開講座、生涯学習授業を複数回開催し多数の参加者がある。また、正規授業の開放も行っており、介護福祉の啓発活動を精力的に行っている。今後は地域のニーズを把握し、さらに地域に資する取り組みを検討する予定である。

埼玉県における修学資金制度の復活に向けた取り組み、福祉人材についての県や市との意見交換会の実施のほか、埼玉県介護福祉士養成校連絡協議会、埼玉県私立短期大学協会、埼玉県介護福祉士会の活動を通して、様々な交流活動を行っている。今後、さいたま市等との連携について、包括協定の締結も視野に入れ、さらなる充実に向けて取り組む予定である。

公開講座としては、介護福祉士養成課程の正規授業を生涯学習の科目として開放している。また、複数の教員が、学生を指導しながら地域に貢献として取り組んでいるボランティア活動を今後はボランティアの正規科目として位置付け、さらに多くの学生が地域貢献に参加できるよう検討している。多数の教員が、資格や専門性を生かした研究や社会的活動を行い、埼玉県の介護福祉士養成の中心的存在として、地域の諸団体と連携し、介護福祉及び人材育成に関する啓発・啓蒙、資質の向上を図る研修会や研究活動を実施している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 充実した施設・設備を近隣の高齢者施設の職員や高等学校教職員に公開し、多くの教職員が市・県の委員長等の中心的立場として企画運営し、介護福祉士養成に対する啓蒙活動の講師として地域に密着した地域貢献の取り組みを積極的に行っている。
- 公開講座では16の分科会からなる「介護の学校 in 埼玉」を企画し、約450人の参加者を集めている。
- 文部科学省の公募である「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に採択された「介護教育のためのロボット等の整備」の課題研究を地域の人々や近隣の高齢者福祉施設の職員、近隣高等学校の教員らが参加する公開講座を開講している。埼玉県介護福祉士会と連携して、埼玉県内の障がい者の介護に関わる介護福祉士研修会を企画・運営し、さらに、シニア疑似体験、福祉用具の使用体験、ボディメカニクスと介護体験、認知症サ

ポーター養成講座等について、地元の高大連携授業を開講している。